
第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ
下諏訪町実行委員会

設立総会・第1回総会



行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ

第82回国民スポーツ大会



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

ローイング

日時：令和8年5月25日（月）午後7時～

場所：下諏訪総合文化センター 小ホール

目 次

【設立総会】	・・・・・・・・ 1
次 第	・・・・・・・・ 2
説明事項	
第82回国民スポーツ大会の概要	・・・・・・・・ 3
信州やまなみ国スポ開催決定及び下諏訪町実行委員会 発足までの経過	・・・・・・・・ 6
信州やまなみ国スポ開催に向けた今後のスケジュール	・・・・・・・・ 7
議 事	
議案第1号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 設立趣意書（案）	・・・・・・・・ 8
議案第2号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 会則（案）	・・・・・・・・ 9
議案第3号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 名簿（案）	・・・・・・・・ 14
【第1回総会】	・・・・・・・・ 18
次 第	・・・・・・・・ 19
議 事	
議案第1号 信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催基本方針（案）	・・・・・・・・ 20
議案第2号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 令和8年度事業計画（案）	・・・・・・・・ 21
議案第3号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 令和8年度収支予算（案）	・・・・・・・・ 22
議案第4号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 総会から常任委員会への委任事項（案）	・・・・・・・・ 23
報告事項	
信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会事務局規程	・・・・・・・・ 24

設立総会

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
設立総会 次第

日時：令和8年5月25日(月)午後7時
場所：下諏訪総合文化センター小ホール

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 説明事項
 - (1) 第82回国民スポーツ大会の概要
 - (2) 信州やまなみ国スポ開催決定及び下諏訪町実行委員会発足までの経過
 - (3) 信州やまなみ国スポ開催に向けた今後のスケジュール
- 4 仮議長選出
- 5 議 事
 - 議案第1号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会設立趣意書(案)
 - 議案第2号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則(案)
 - 議案第3号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会名簿(案)
- 6 その他
- 7 閉 会

第82回国民スポーツ大会の概要

1 国民スポーツ大会の概要

国民スポーツ大会は、都道府県対抗、各都道府県持ち回りで毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典で、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的としています。

令和5年1月の改正スポーツ基本法の施行に伴い、令和6年度の第78回佐賀大会以降これまでの「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に名称が変更され、略称も「国体」から「国スポ（こくすぽ）」となりました。

2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、(公財)日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県（各競技会については、(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体等及び会場地市町村を含む）となります。

3 開催期間

令和10年10月1日（日）～10月11日（水）の11日間（本大会）

4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

(1) 愛称

信州やまなみ国スポ

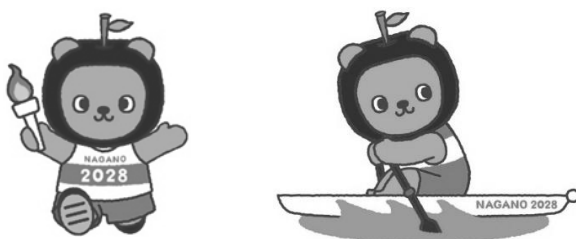
趣旨：日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。

(2) スローガン

行こう。それぞれの頂へ。

趣旨：頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが想うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の思い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

(3) マスコットキャラクター



長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

(4) ロゴデザイン



5 実施競技

(1) 国スポ大会正式競技〔37競技〕

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレー射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

(2) 公開競技〔8競技〕

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

(3) デモンストレーションスポーツ〔21競技〕

マレットゴルフ	少林寺拳法	スポーツウエルネス吹矢
チャレンジフェスティバル	スマートフェンシング	森林セラピー
スポーツフェスティバル	テコンドー	囲碁ボール
駅伝	木ゾリ	フロアホッケー
ボルダリング	カーリング	日本拳法
飯綱町スポーツレクリエーション	ボッチャ	バイアスロン
ヒップホップダンス	ニュースポーツイベント	たかもりのMIZBEで体験!水上スポーツ!

(4) 特別競技〔1競技〕

高等学校野球

6 下諏訪町開催競技

(1) 国スポ本大会

競技種目	種別	会場	会期
ローイング	全種別	下諏訪ローイングパーク	令和10年10月7日～ 10月10日

(2) ローイング競技の紹介

国スポでは、海、湖や川などの距離1,000メートルの直線コースを競技会場として、下記の4種目が行われ、競漕艇のバウボールの先端がフィニッシュラインを通過した順位を競います。

① シングルスカル

1人で、左右2本のオールを漕ぎます。(全種別)

② ダブルスカル

2人で、それぞれ左右2本のオールを漕ぎます。(全種別)

③ 舵手付クオドルプル

舵手が1人乗り、4人の漕ぎ手が、それぞれ左右2本のオールを漕ぎます。
(成年女子、少年男子、少年女子)

④ 舵手付フォア

舵手が1人乗り、4人の漕ぎ手が、左右に分かれ、それぞれ1本のオールを漕ぎます。(成年男子)

出典：「信州やまなみ国スポ・全障スポ」ホームページ抜粋

大会概要（２）

信州やまなみ国スポ
開催決定及び下諏訪町実行委員会発足までの経過

年度	月	内容
平成２９年度	５	長野県知事・長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、が文部科学大臣あてに、第８２回国民スポーツ大会および第２７回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
		長野県知事・長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第８２回国民スポーツ大会開催要望書を提出
	７	(公財)日本体育協会理事会において、長野県が令和９年の第８２回国民体育大会の開催地として内々定
	１２	第８２回国民体育大会・第２７回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会設立総会・第１回総会及び第１回常任委員会を開催
平成３０年度	１１	第８２回国民スポーツ大会競技会場地第６次選定：【ローイング競技】の競技会場地の内定通知
令和２年度	６	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の４者が、令和２年の大会開催延期に合意
	１０	日本スポーツ協会国体委員会で長野県の国体（冬季大会・本大会）の１年延期が決定
令和４年度	１１	第８２回国民体育大会中央競技団体正規視察（ローイング競技）
令和５年度	７	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、令和１０年の第８２回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が内定（第２７回全国障害者スポーツ大会の開催地としても内定）
令和７年度	４	下諏訪町教育こども課国スポ準備室を設置
	７	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第８２回国民スポーツ大会の長野県開催及び大会会期が正式決定、併せて第２７回全国障害者スポーツ大会の長野県開催も正式決定
	９	先催地視察 滋賀国スポ【ローイング競技】
令和８年度	４	下諏訪町教育こども課国スポ推進室を設置
	５	信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会設立総会・第１回総会開催

大会概要（3）

信州やまなみ国スポ開催に向けた今後のスケジュール

年度	主要日程	下諏訪町準備組織	下諏訪町
令和5年度 (2023年) 【5年前】 鹿児島県	開催内定		教育こども課 事務担当
令和6年度 (2024年) 【4年前】 佐賀県			
令和7年度 (2025年) 【3年前】 滋賀県	開催決定 会期決定		国スポ準備室 の設置
令和8年度 (2026年) 【2年前】 青森県	第47回 北信越国スポ	R8.5.25(月)19時 実行委員会 設立 専門委員会 設置	国スポ推進室 の設置
令和9年度 (2027年) 【1年前】 宮崎県	リハ大会（全中大会）開催		
令和10年度 (2028年) 【開催年】 長野県	本大会 開催		
		大会終了後 実行委員会解散	

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、国民の健康増進と体力向上を目的にスポーツの普及と精神の高揚を図り、地域文化の発展にも寄与する国内最大のスポーツの祭典です。長野県では昭和53年のやまびこ国体以来50年ぶりとなる大会が「信州やまなみ国スポ」として県内各地で実施されます。

下諏訪町での競技開催は誠に意義深く、全国から訪れる選手や関係者を迎えることで、町民のスポーツへの関心の高まりと生涯スポーツの推進につながります。さらに、トップアスリートの活躍に触れる機会は、子どもたちに夢や目標を与え、健全育成にも大きく寄与することが期待されます。

令和10年は御柱祭の開催年でもあり、国民スポーツ大会と重なることで、本町の歴史や文化、伝統を全国に発信する好機となります。交流人口の拡大や地域経済の活性化が見込まれるほか、やまびこ国体以来培われたローイング競技の伝統を生かし、さらなる地域スポーツの振興と新たな交流の創出が求められます。

大会の成功には、受入体制の整備とともに町民一人ひとりの参画が不可欠です。町民、関係団体、企業、行政が一体となり「オール下諏訪」で準備を進める必要があります。このため実行委員会を設立し、本町の総力を結集して大会の成功と所期の目的の達成を目指します。

令和8年5月25日

議案第2号

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、信州やまなみ国スポにおいて、下諏訪町で開催されるローイング競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他競技会の円滑な運営に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（構成）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 下諏訪町を代表する者
- (2) 下諏訪町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、下諏訪町長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項について審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱された日から実行委員会の目的が達成された日までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れたときは、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 顧問及び参与は、無報酬とする。

6 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
- (6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもってあて、副委員長は、副会長をもってあてる。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。
- (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。

8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項に関し、必要に応じて総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査又は審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条第1項の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないとき又は総会等の権限に属する事項で簡易な場合については、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、下諏訪町に帰属するものとする。

第8章 補則

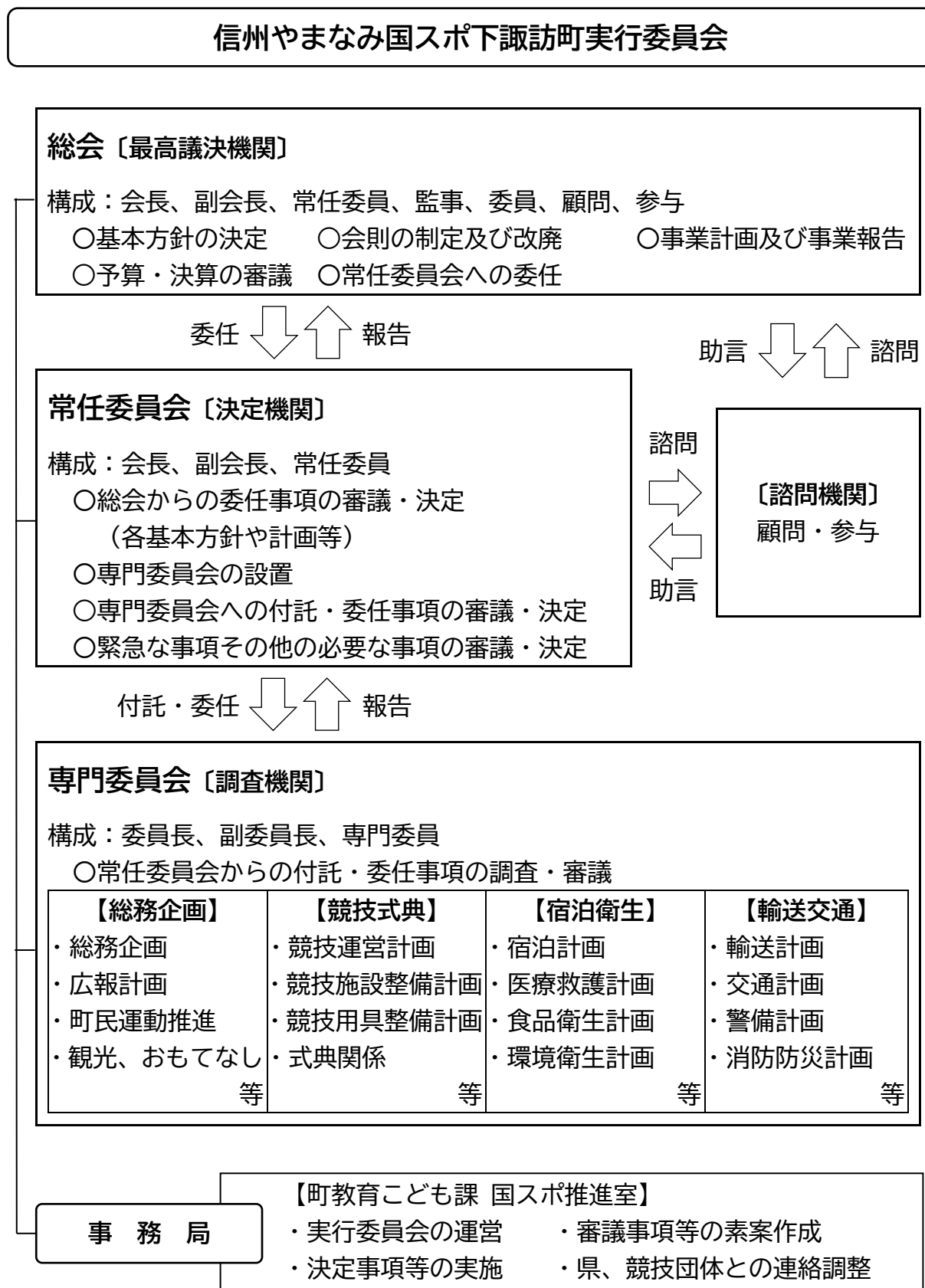
(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和8年5月25日から施行する。

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
組織図（案）



議案第3号

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 名簿(案)

(順不同・敬称略)

【会長】1名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
1	下諏訪町	町長	宮坂 徹	町関係

【副会長】4名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
2	下諏訪町	副町長	小松 信彦	町関係
3	下諏訪町	教育長	山田 典史	町関係
4	下諏訪町議会	議長	中山 透	町議会関係
5	NPO下諏訪町スポーツ協会	会長	北澤 裕	スポーツ・競技関係

【常任委員】29名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
6	下諏訪町議会	副議長	松井 節夫	町議会関係
7	下諏訪町議会 生活文教常任委員会	委員長	花岡 進	町議会関係
8	下諏訪町議会 総務経済常任委員会	委員長	林 吉広	町議会関係
9	諏訪警察署	署長	新井 斉	行政関係
10	諏訪広域連合消防本部	消防長	上原 昭司	行政関係
11	NPO下諏訪町スポーツ協会	副会長	長幅 政博	スポーツ・競技関係
12	NPO下諏訪町スポーツ協会	副会長	直井 賢治	スポーツ・競技関係
13	下諏訪町スポーツ推進委員会	会長	吉澤 正彦	スポーツ・競技関係
14	長野県ローイング協会	副会長	矢島 正恒	スポーツ・競技関係
15	下諏訪町校長会	会長	野村 修治	教育・学校関係
16	長野県高等学校校長会(岡谷南高等学校)	校長	藤澤 幹彦	教育・学校関係
17	長野県高等学校体育連盟 ボート専門部 長野県ローイング協会 副会長	部長	村松 史貴	教育・学校関係
18	下諏訪商工会議所	会頭	小林 秀年	産業・経済関係
19	信州諏訪農業協同組合	代表理事組合長	小平 淳	産業・経済関係
20	諏訪湖漁業協同組合	代表理事組合長	藤森 恵吉	産業・経済関係
21	下諏訪温泉旅館組合	組合長	武居 智子	宿泊・観光関係
22	下諏訪観光協会	会長	原 昭一	宿泊・観光関係
23	(公社)長野県バス協会	南信地区担当	畑 政城	輸送・交通関係
24	諏訪地区タクシー事業協同組合	理事長	山谷 恭博	輸送・交通関係
25	諏訪郡医師会下諏訪地区医師会(有隣会)	幹事	相澤 万象	医療・福祉関係
26	下諏訪町社会福祉協議会	会長	濱 克典	社会・町民団体関係
27	諏訪湖安全対策警察連絡協議会	会長	横山 真	社会・町民団体関係
28	下諏訪町総務課	課長	吉池 泰宜	町関係
29	下諏訪町総合政策課	課長	北澤 勝己	町関係
30	下諏訪町住民環境課	課長	岩波 美雪	町関係
31	下諏訪町保健福祉課	課長	田中 美幸	町関係
32	下諏訪町産業振興課	課長	樫尾 光洋	町関係
33	下諏訪町建設水道課	課長	大澤 学	町関係
34	下諏訪町議会事務局	局長	中澤 務	町関係

【監事】2名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
35	下諏訪町議会	監査委員	豊島 健之	町議会関係
36	下諏訪町税務会計課	会計管理者	堀内 憲隆	町関係

【委員】29名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
37	長野県諏訪地域振興局	局長	山口 恭子	行政関係
38	長野県諏訪保健福祉事務所	所長	小林 良清	行政関係
39	長野県諏訪建設事務所	所長	木下 英樹	行政関係
40	下諏訪町スポーツ推進委員会	副会長	小口 智津子	スポーツ・競技関係
41	下諏訪町スポーツ推進委員会	副会長	永井 多聞	スポーツ・競技関係
42	下諏訪町漕艇協会	会長	小口 正志	スポーツ・競技関係
43	長野県ローイング協会	理事長	木下 芳樹	スポーツ・競技関係
44	長野県ローイング協会	副理事長	杉村 篤	スポーツ・競技関係
45	長野県ローイング協会	副理事長	牛山 英俊	スポーツ・競技関係
46	長野県ローイング協会	競技部長	小林 淳司	スポーツ・競技関係
47	長野県ローイング協会	施設部長	藤森 佳明	スポーツ・競技関係
48	長野県ローイング協会	審判部長	高橋 典子	スポーツ・競技関係
49	長野県高等学校体育連盟 ポート専門部	委員長	守屋 洋明	教育・学校関係
50	下諏訪町水道組合	組合長	望月 勉	産業・経済関係
51	下諏訪建設労働組合	組合長	西村 敏晴	産業・経済関係
52	社団法人長野県建設業協会諏訪支部下諏訪分会	分会長	有賀 守	産業・経済関係
53	東日本旅客鉄道(株)長野支社 下諏訪駅	駅長	箱山 真樹	輸送・交通関係
54	岡谷下諏訪歯科医師会	会長	溝口 英治	医療・福祉関係
55	岡谷薬剤師会	会長	若田 直樹	医療・福祉関係
56	(公社)長野県看護協会 諏訪支部	副支部長	小山 泰仙	医療・福祉関係
57	諏訪広域消防本部 下諏訪消防署	署長	福本 晃	警備・消防関係
58	下諏訪町消防団	団長	今井 一彦	警備・消防関係
59	諏訪警察署下諏訪町交番	所長	小山 卓也	警備・消防関係
60	諏訪交通安全協会下諏訪支部	支部長	山田 毅	警備・消防関係
61	(公社)諏訪圏青年会議所	理事長	北原 悠二郎	社会・町民団体関係
62	下諏訪町区長会	会長	清水 晃	社会・町民団体関係
63	下諏訪町PTA連合会	会長	榊原 利狼	社会・町民団体関係
64	下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会	会長	垣内 祐樹	社会・町民団体関係
65	ガールスカウト長野県第15団	団委員長	小日向 みちほ	社会・町民団体関係

【顧問】 17名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
66	長野県議会	議員	共田 武史	県議会関係
67	長野県議会	議員	毛利 栄子	県議会関係
68	下諏訪町議会	議員	野沢 弘子	町議会関係
69	下諏訪町議会	議員	竹元 完奈	町議会関係
70	下諏訪町議会	議員	高橋 幸二	町議会関係
71	下諏訪町議会	議員	林 元夫	町議会関係
72	下諏訪町議会	議員	樽川 信仁	町議会関係
73	下諏訪町議会	議員	大橋 和子	町議会関係
74	下諏訪町議会	議員	金井 敬子	町議会関係
75	下諏訪町議会	議員	青木 利子	町議会関係
76	下諏訪町教育委員会	教育長職務代理者	木村 一恵	町関係
77	下諏訪町教育委員会	教育委員	荻久保 メイ子	町関係
78	下諏訪町教育委員会	教育委員	瀬切 陽一	町関係
79	下諏訪町教育委員会	教育委員	木下 学	町関係
80	長野県ローイング協会	顧問	中島 伸一	スポーツ・競技関係
81	長野県ローイング協会	顧問	青木 成雄	スポーツ・競技関係
82	長野県ローイング協会	顧問	青木 悟	スポーツ・競技関係

【参与】 4名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
83	信濃毎日新聞株式会社 諏訪支社	支社長	高森 元子	報道関係
84	下諏訪市民新聞社	支社長	坂巻 隆則	報道関係
85	株式会社長野日報社	代表取締役社長	村上 智仙	報道関係
86	エルシーブイ株式会社	代表取締役社長	武居 賢次郎	報道関係

合計86名

議案第3号（関連）

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会

役員・委員等の委嘱について

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則第4条、第5条及び第8条の規定により、役員、委員、顧問及び参与を信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会名簿のとおり委嘱するものとする。

実行委員会		常任委員会	
会 長	1名	会 長	1名
副 会 長	4名	副 会 長	4名
常任委員	29名	常任委員	29名
監 事	2名	計	34名
委 員	29名		
顧 問	17名		
参 与	4名		
計	86名		

第1回総会

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
第1回総会 次第

日時：令和8年5月25日(月)

場所：下諏訪総合文化センター小ホール

1 開 会

2 議 事

議案第1号 信州やまなみ国スポ下諏訪町開催基本方針（案）

議案第2号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
令和8年度事業計画（案）

議案第3号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
令和8年度収支予算（案）

議案第4号 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
総会から常任委員会への委任事項（案）

3 報告事項

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会事務局規程

4 そ の 他

5 閉 会

信州やまなみ国スポ
下諏訪町開催基本方針（案）

1 基本方針

下諏訪町は、諏訪湖と八ヶ岳連峰に囲まれた豊かな自然と、諏訪大社下社や中山道宿場町の歴史、御柱祭に代表される伝統文化を有するまちであり、信州やまなみ国スポを通じて、これらの魅力を全国に発信するとともに、スポーツの力で地域の活力向上を図ります。

大会は、町民一人ひとりが多様な形で参画し、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めながら、訪れる方々を温かく迎え、安全で円滑な運営と大会後の持続的な地域発展につなげることを目指します。

2 実施目標

(1) スポーツの力で地域を元気にする大会

大会を契機に町民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツの推進と健康づくりを図るとともに、子どもたちが夢や目標を持てる機会を創出し、地域の一体感の醸成につながる大会とします。

(2) 町民総参加で創る大会

町民、関係団体、企業、行政が一体となった「オール下諏訪」により準備・運営を進め、積極的な情報発信と多様な参加機会の創出を通じて、誇りと連帯感を育む大会とします。

(3) 下諏訪町の魅力を全国に発信する大会

諏訪湖をはじめとする自然景観や歴史ある町並み、伝統文化などの地域資源の魅力を広く発信し、来訪者との交流を通じて交流人口の拡大を図り、再訪につながる大会とします。

(4) 未来につながる持続可能な大会

既存施設の有効活用や効率的な運営、環境負荷の低減に配慮し、大会後も活用できる基盤整備を進め、将来世代に配慮した持続可能な大会とします。

(5) 誰もがともに支え合う大会

誰もが参加しやすい環境づくりと多様性の尊重を推進し、スポーツを通じた相互理解と支え合いの意識を育み、共生社会の実現につながる大会とします。

議案第2号

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 令和8年度事業計画（案）

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会の令和8年度事業計画は、次のとおりとする。

1 会議の開催

(1) 総会

設立総会・第1回総会（令和8年5月25日）

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

2 開催準備業務の推進

(1) 専門委員会の設置

(2) 広報・啓発活動等の推進

(3) 各種調査への対応

(4) その他競技会の開催準備に必要な業務の推進

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) 長野県実行委員会との連絡調整

(2) 開催競技に係る競技団体等との連絡調整

4 先催地の開催準備に係る調査・研究

(1) 第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）の視察調査

(2) 第81回国民スポーツ大会（宮崎国スポ）リハーサル大会の視察調査

(3) 先催地の開催・準備状況の情報収集等

議案第3号

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
令和8年度収支予算（案）

1 収入の部

（単位：円）

科 目	予算額	説 明
1 負担金	4,380,000	下諏訪町負担金
2 諸収入	1,000	預金利子
合 計	4,381,000	

2 支出の部

（単位：円）

科 目	予算額	説 明
1 総務費	1,001,000	
1 事務費	1,001,000	消耗品費、賃借料・使用料 等
2 開催推進費	3,180,000	
1 調査費	654,000	本大会視察・報告会、中央競技団体会議 等
2 広報啓発費	255,000	広報啓発用グッズ
3 委託費	2,266,000	ローイング競技会場設営設計
4 公課費	5,000	収入印紙
3 予備費	200,000	
合 計	4,381,000	

議案第4号

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 総会から常任委員会への委任事項（案）

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則第12条第6項第1号の規定に基づき総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること。
- 3 宿泊、医事及び衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び町民運動に関すること。
- 6 その他会場に必要な事項に関すること。

報告事項

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会事務局規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則（以下「会則」という。）第15条第2項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「実行委員会」という。）の事務局の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 実行委員会の事務局（以下「事務局」という。）は、下諏訪町教育こども課に置く。

(所掌事務)

第3条 事務局は次の各号に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 事務局の組織、人事、服務等に関すること。
- (2) 総会、常任委員会及び専門委員会の事務に関すること。
- (3) 実行委員会の事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 実行委員会の予算及び決算に関すること。
- (5) その他実行委員会の運営に関し必要な事項に関すること。

(職員)

第4条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局係員

2 事務局の職員は、別表第1に掲げる者をもってあてる。

3 事務局の職員は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会長（以下「会長」という。）が任免する。

4 会長は、特に必要があると認めたときは、下諏訪町職員以外の者を事務局の職員として置くことができる。

(職務)

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括するものとし、会長が民法（明治29年法律第89号）第108条に規定する双方代理の禁止規定に抵触する契約を締結しようとするときは、その職務を委任する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。また、事務局長の命を受け、事務局の事務の統括に当たる。

3 事務局係員は、上司の命を受け、事務を処理する。

(服務)

第6条 職員の服務については、職員服務規程（平成7年規定第2号）の例による。

第2章 決裁

(会長の権限に属する事項)

第7条 会長の権限に属する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 総会の招集に関する事。
- (2) 総会に付すべき事項に関する事。
- (3) 実行委員会の委員及び役員（以下「委員等」という。）の委嘱等に関する事。
- (4) 実行委員会の規程等の制定改廃に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、実行委員会の運営について特に重要と認められる事項に関する事。

(専決事項等)

第8条 事務局長及び事務局次長の専決事項は、下諏訪町事務専決及び代決規程(昭和54年規程第1号)を準用する。この場合において、副町長及び課長の区分は事務局長の決裁事項とし、それ以外の区分は事務局次長の専決事項とする。

2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例であると認められる事項については、会長の指示を受けなければならない。

(代決)

第9条 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名した副会長が代決する。

2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。

3 前2項の規定により代決した事項については、速やかに会長及び事務局長に報告しなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例若しくは軽易なものについては、この限りでない。

第3章 文書の取扱い

(文書の記号及び番号)

第10条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

2 文書の記号は、「国ス実」とする。

3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

4 文書の管理は、下諏訪町文書規程（昭和54年規程第1号）の例による。

(文書の保存)

第11条 事務の処理が完結した文書は、事務局において編集し、下諏訪町文書規程（昭和54年規程第1号）を準用し、保存しなければならない。

2 会則第19条の規定により実行委員会が解散したときは、保存する文書を下諏訪町へ引き継ぐものとする。

第4章 公印

(公印)

第12条 実行委員会の公印は、別表2のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局次長が管理する。

3 公印の押印を必要とする文書において、必要があるときは、公印の押印に代えて、その印影又はこれを縮小したものを印刷することができる。

(準用)

第13条 この章に定めるもののほか、公印の取り扱いについては、下諏訪町教育委員会公印規則(昭和52年教育委員会規則第3号)の例による。

第5章 財務

(旅費等)

第14条 旅費の額及びその支給方法については、下諏訪町職員等の旅費に関する条例(昭和49年条例第3号)及び下諏訪町職員等の旅費に関する規則(昭和49年規則第2号)の例による。

(費用弁償)

第15条 実行委員会の委員等が会務のために旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。ただし、実行委員会の会議の出席に要する経費については、この限りではない。

2 前項において支給される費用弁償の額及び支給方法については、前条の例による。

(予算)

第16条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき予算を変更する場合は、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第17条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

2 会長は、会則第17条の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第18条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

2 出納員は、事務局長をもって充てる。

(出納閉鎖)

第19条 毎会計年度の出納は、当該年度の3月末日をもって閉鎖する。

(金融機関の指定)

第20条 現金の出納は、事務局長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第21条 この章に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は、下諏訪町財務規

則（昭和59年規則第1号）を準用する。

第6章 補則

（委任）

第22条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織及び運営について必要な事項は、事務局長が別に定める。

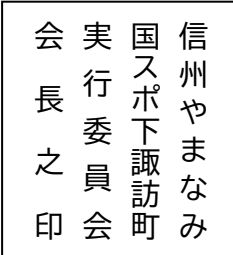
附 則

この規程は、令和8年5月25日から施行する。

別表第1（第4条関係）

事務局長	下諏訪町教育こども課長
事務局次長	下諏訪町教育こども課国スポ推進室長
事務局係員	下諏訪町教育こども課国スポ推進室職員

別表2（第12条関係）

公印の種類	ひな型	形状	寸法	書体
信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会長		正方形	24 ^{ミリ} 角	隷書

信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

正式 国スポ 正式競技(本大会) 冬季 国スポ 正式競技(冬季大会)
公開 国スポ 公開競技 特別 国スポ 特別競技

(2026年4月時点)

白馬村
公開 パワーリフティング

長野市
正式 水泳(競泳、飛込、水球、AS)
正式 サッカー
正式 体操(競技)
正式 バスケットボール
正式 ライフル射撃(CFP)
正式 ボウリング
冬季 スケート(スピード、フィギュア)
特別 高等学校野球(硬式)

飯山市
正式 カヌー(スプリント)
冬季 スキー

信濃町
正式 水泳(OWS)

山ノ内町
公開 スポーツチャンバラ

中野市
正式 剣道

須坂市
正式 体操(トランポリン)

千曲市
正式 体操(新体操)
正式 ハンドボール

上田市
正式 ハンドボール
正式 ソフトテニス
正式 軟式野球
正式 ラグビーフットボール

東御市
正式 ボクシング
正式 ハンドボール

小諸市
正式 レスリング

軽井沢町
正式 ゴルフ
冬季 アイスホッケー
公開 パウンドテニス

佐久市
正式 軟式野球
正式 柔道
正式 アーチェリー
正式 空手道
公開 武術太極拳

松本市
正式 陸上競技
正式 サッカー
正式 テニス
正式 バレーボール(6人制)
正式 自転車(トラック)
正式 軟式野球
正式 なぎなた
公開 ゲートボール
公開 エアロビク

安曇野市
正式 バレーボール(6人制)
正式 ウエイトリフティング
公開 ダンススポーツ

大町市
正式 サッカー
正式 バレーボール(6人制)
正式 スポーツクライミング

飯島町
正式 ホッケー

飯田市
正式 弓道
特別 高等学校野球(軟式)

伊那市
正式 ソフトボール

南牧村
冬季 スケート(ショートトラック)

茅野市
正式 軟式野球

下諏訪町
正式 ローイング
正式 トライアスロン

諏訪市
正式 セーリング
正式 軟式野球
正式 トライアスロン

南谷村
正式 卓球
正式 トライアスロン
冬季 アイスホッケー
公開 綱引

高森町
正式 バレーボール(ビーチバレーボール)
正式 カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)

富士見町
正式 自転車(ロード)

岡谷市
正式 卓球
正式 トライアスロン
冬季 アイスホッケー
公開 綱引

高森町
正式 バレーボール(ビーチバレーボール)
正式 カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)

〈県外開催〉福井県福井市
正式 ライフル射撃(CFP以外)

総合開・閉会式